

貿易保険の保険契約等に係る提出書類の期限の取扱いについて

平成 22 年 3 月 25 日 10-制度-00006

保険契約に係る手続細則に定める別紙様式、その他独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）が保険契約に係る約款等において提出を求める書類の提出等の期限の末日が、日本貿易保険の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日、又は別に日本貿易保険が指定した日）に当たるときは、その翌営業日をもって期限とみなす。ただし、別に定めがある場合を除く。

附 則

この規程は、平成22年 4 月 1 日から実施する。